

令和 6 年度

教員免許特例法による

介護等体験の手引書

熊本県外版

社会福祉法人 熊本県社会福祉協議会

熊本県福祉人材・研修センター

目次

	頁
実施要項	P. 1
介護等体験申込方法について	P. 4
学生用 教員免許特例法による「介護等体験」を体験する皆さんへ	P. 5
大学用 教員免許特例法による「介護等体験」実施に伴う留意事項について	P. 7
<参考①> 体験学習をする上での心得（基本的に必要とされるマナー等）	P. 8

様式集

様式 1 介護等体験申込書	P. 13
様式 2 介護等体験申込総括書	P. 14
様式 3 教員免許特例法による「介護等体験」の受入れについて（依頼）	P. 15
様式 4 介護等体験者名簿	P. 16
様式 5 教員免許特例法による「介護等体験」の受入れについて（施設用）	P. 17
様式 6 教員免許特例法による「介護等体験」の受入れ決定について（大学用）	P. 18
様式 7-1 介護等体験辞退・変更届（大学用）	P. 19
様式 7-2 介護等体験取消し・変更届（施設用）	P. 20
様式 8 介護等体験終了報告並びに経費請求について	P. 21
様式 8 介護等体験終了報告並びに経費請求について（記入例）	P. 22
様式 9 介護等体験証明書	P. 23
様式 9 介護等体験証明書（記入例）	P. 24
様式 10 健康管理チェック表	P. 25
様式 11 介護等体験に関する誓約書	P. 27
様式 12 介護等体験事故報告書	P. 28
介護等体験受入施設名簿	P. 29
介護等体験受け入れ施設からの応援メッセージ	P. 39

※ 記入様式データは熊本県社会福祉協議会ホームページからダウンロードできます。

HOME > 各事業のご案内 > 教員免許特例法による介護等体験

熊本県社会福祉協議会 介護等体験

検索

令和6年度教員免許特例法による「介護等体験」実施要項

1 目的

「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」（平成9年6月18日 法律第90号、以下「法」という。）の施行により、小学校及び中学校の教諭の普通免許取得希望者に対し、社会福祉施設（保育所等一部の施設を除く）において介護などの体験が義務付けられたことにともない、社会福祉法人熊本県社会福祉協議会（以下「県社協」という）が熊本県内の社会福祉施設における受入調整を円滑に行うことを目的として本要項を定める。

2 関係法令等

- (1) 「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」（平成9年6月18日 法律第90号）
- (2) 「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律施行規則」（平成9年11月26日 文部省令第40号）
- (3) 「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律等の施行について」（平成9年11月26日 文部省事務次官通達）
- (4) 「文部省告示第187号」（平成9年11月26日）
- (5) 「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律の施行について（依頼）」（平成9年12月3日 文部省教育助成局教職員課長通知）
- (6) 「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律等の施行について」（平成9年12月18日 厚生省社会・援護局長通知）

施行及び適用

平成10年4月1日から施行、平成10年度の大学入学者等から適用。

3 対象者

大学生等で、将来小学校、中学校の教諭の普通免許状を取得しようとする者（一部を除く）。
※一部とは、介護等に関する専門的知識（看護師等）を持っている者や身体障がいがあり、体験を行うことが困難な者。

4 介護等体験実施施設

熊本県内社会福祉施設（保育所等一部の施設を除く）

5 社会福祉施設等の介護等体験の内容

「介護等体験」は、学生の希望や社会福祉施設の事情に応じ、以下に例示するような無理のない内容とする。

- (1) 高齢者、障がい者及び児童に対する介護、介助
- (2) 高齢者、障がい者及び児童の話し相手
- (3) 散歩の付き添いなどの交流等の体験
- (4) レクリエーションや運動会等の行事等への参加
- (5) 掃除や洗濯等受入れる社会福祉施設等の職員に必要とされる業務の補助

6 介護等体験の時期及び期間

社会福祉施設における介護等体験は原則として1施設、5日間連続とする。

【期 間】 令和6年6月3日（月）～ 令和7年2月7日（金）

【日 数】 月曜日から金曜日の「連続5日間」が基本形（社会福祉施設によっては異なる場合もある。）

【時 間】 社会福祉施設が指定した時間帯

【形 態】 主に日中の通所による体験（児童福祉施設は宿泊体験の可能性あり）

7 介護等体験申込

介護等体験の申込方法は、別紙「介護等体験申込方法について（P4）」のとおりとする。

なお、大学等から県社協への申込期間は、令和6年4月1日（月）～ 令和6年12月2日（月）とし、体験日の2か月前までに申し込むものとする。

8 介護等体験受入れ調整

県社協は、介護等体験受入れ社会福祉施設（以下「施設」という）との協議を済ませたうえで、**様式3（様式1及び様式4を添付）**により施設に対し、受入れ依頼を行うものとする。

施設は、県社協からの受入れ依頼を受けたときは、**様式5（様式4を添付）**により回答するものとする。

9 介護等体験受入れ決定

県社協は、施設及び日程を決定後、**様式6（様式4を添付）**により大学等へ通知する。

10 介護等体験の辞退並びに日程変更等について

大学等は学生に対して、施設が決定した後の変更や辞退、欠席などのないよう十分に指導する。また、学生や施設の特別な事情による取り消し、辞退並びに日程変更の際は、施設と学生・大学にて十分協議し、学生都合の場合は大学から様式7-1を、施設都合の場合は施設から様式7-2を速やかに県社協へ届けるものとする。

11 介護等体験証明書の発行

施設は、介護等体験を終了したことを証明するため、学生が持参する**様式9**に施設長名を記入し、公印を押印のうえ、学生に原本を返却することとする。また最終日に**様式9**が渡せない場合は、双方にて、返却方法（後日手渡しや郵送等）を決める。

なお、様式8の提出の際、様式9の写しが必要となるため、必ずコピーしておく。

12 介護等体験受入れ報告並びに経費請求について

施設は、受入れ終了後、速やかに**様式8**により、受入れ報告並びに経費（学生1人につき1日1,000円）の請求を県社協へ行うものとする。（終了を記載した**様式4の原本及び様式9の写しを添付**）

13 介護等体験経費等

（1）施設での介護等体験に要する費用は、あらかじめ大学等において学生から徴収し、大学等から県社協の指定口座に一括で振込むものとする。※振込手数料は、申込み大学等の負担とする。

(2) 県社協に支払う介護等体験に要する費用は、調整費用を含め、学生 1 人につき 1 日 1,500 円 (5 日間 7,500 円) とする。

このうち、施設への体験費用を 1 日 1,000 円 (5 日間 5,000 円)、県社協の調整事務費用を 1 日 500 円 (5 日間 2,500 円) とする。

(3) 施設決定後に辞退した場合は、いかなる場合においても返金はしないものとする。※様式 6 の発送をもって施設決定とする。

(4) 学生等が数日体験し辞退した場合は、体験日数分を当該施設へ送金するものとする。※学生都合で、体験日に早退して、改めて別日に体験する場合は体験費用を追加するものとする。

14 介護等体験に伴う事故への対応

(1) 保険の対応

「介護等体験」に伴い想定される事故等に対応した保険については、派遣する大学等で対応する。

(2) 介護等体験中に事故が発生した場合は、けがの治療等を優先したうえで、学生は速やかに大学等に連絡をする。事故の処理については、大学と受入施設との間で話し合いをし、事態が収束した後に、大学等は「介護等体験事故報告書」を県社協に提出する。

なお、ここでいう事故とは、介護等体験中に学生が利用者に怪我をさせた、施設の設備や備品を壊した、学生自身がけがをしたなどのことを指す。

(3) 健康管理等

ア 学生は、「介護等体験」申し込みの際は、利用者等の健康管理のため、健康診断書（当該年度）のコピーを事前に施設等へ提出すること。また、腸内細菌検査結果報告書の提出を必要とする施設もある。

また、感染症対策を考慮し、2 週間前から検温を行うとともに行動等には十分気をつけること。

イ 福祉施設利用者のプライバシーや感染症への対応については、大学等や施設で実施するオリエンテーション時に十分な指導を行うこと。

15 個人情報の取り扱いについて

関係書類に記載された個人情報は、本体験の運営管理の目的にのみ利用する。

熊本県以外の学校用

介護等体験申込方法について

1 申込期間

令和6年4月1日(月)～令和6年12月2日(月)

※体験日の2か月前まで

2 申込みの流れ

	学生	学校
STEP 1	「介護等体験申込書(様式1)」を学校に提出	
STEP 2		<ul style="list-style-type: none">・学生からの申込み取りまとめ・保険加入
STEP 3		様式1(様式2「介護等体験申込総括書」を添付)により、本会に申込み

介護等体験を受けるにあたっての心構え

「介護等体験」の制度は、施設の協力があって初めて円滑に実施できるものです。

施設には多様な種類がありますが、各施設では、利用者の方々の生活を支援するために、様々な職種の職員が協力して仕事をしています。

各施設は、体験中は皆さんを「社会人」として受けとめます。「免許申請に必要なだから」といった気持ちではなく、福祉の仕事や福祉サービス利用者への理解を深めるための体験等であることを踏まえ、目的意識を持って、社会人としての責任ある行動に心掛けてください。

1 施設での介護等体験の実施期間

令和6年6月3日（月）～令和7年2月7日（金）

2 介護等体験申し込み方法

(1) 介護等体験の申込方法は、別紙「介護等体験申込方法について (P4)」のとおりです。

その他詳細については、学校からの指示に従ってください。

また、申込期間は、令和6年4月1日（月）～令和6年12月2日（月）です。期日に余裕を持って提出するよう注意してください。

(2) 調整にあたっては、皆さんの希望施設をもとに調整を行います。場合によっては、希望に添えないことがございますので御了承ください。

また、感染症等の状況によっては、再調整が必要となる場合があります。

3 費用について

あらかじめ納入いただいている費用は、指導費や通信費、印刷費等の事務費等に当てられるものです。

施設によっては、昼食や体験に宿泊を必要とする場合があります。その際は、食費や宿泊に要する費用（寝具のレンタル料等）実費が必要となりますので、直接施設に支払ってください。

4 介護等体験の体験前の準備

(1) 訪問する施設の理念や概要、利用者とのコミュニケーションを図る際の注意事項及び「体験学習をする上での心得 (P8)」などを事前に学習してください。

体験初日（施設によっては事前に行う場合があります）にオリエンテーションや指導を行うことがあります。わからない点がある場合は積極的に質問等してください。

各学校において体験前に「介護等体験」に向けてのオリエンテーションを行う場合があります。

オリエンテーション内容を十分に守り、体験に臨んでください。

(2) 体験開始2週間以上前までには必ず体験先施設へ事前の連絡をしてください。

なお、以下の内容については、必ず事前の打ち合わせの際に確認してください。

① 集合時間・場所・実施時間

- ② 自家用車使用可の場合は、駐車場の有無と駐車場所
- ③ 服装・所持品（学生証は携帯しておくこと。貴重品は持っていない。）
- ④ 昼食の有無（有の場合はその費用）
- ⑤ 「健康診断書」、「腸内細菌検査結果報告書」、「健康管理チェック表（介護等体験日の2週間前から体温測定等計測し記入したもの）」提出の有無
- ⑥ その他注意事項等

5 介護等体験の諸注意事項

- (1) 決定通知後、やむを得ず日程変更を行う場合は、施設と学校または皆さんとの間で、直接スケジュールを調整し、必ず5日間体験してください。
日程変更した場合は必ず、学校の担当者へ報告してください。
自己都合で体験当日早退して、改めて体験日を追加した場合は、追加料金が発生します。
- (2) やむを得ず「介護等体験」を実施できなくなり、辞退する場合には、速やかに学校の担当者に、その旨を報告してください。
- (3) 上記(1)について、下記の理由は日程変更の理由に該当します。学校担当者と相談してください。
 - ① 忌引き関係
 - ② 盲ろう学校の介護等体験の日程重複
 - ③ 試験等の学校行事
 - ④ 風邪等の体調不良
 - ⑤ 自然災害等により安全確保が困難な場合
- (4) 施設での介護等の体験は、連続5日間を原則としています。体調には十分に注意してください。
- (5) 守秘義務と利用者の人格尊重
施設は、利用者の生活の場です。利用者本人やご家族などに関する情報は、些細な事でも外部に口外しないでください。特に、施設での体験後に、体験中に見聞きしたことを話題にすることは止めてください。
また、利用者の居室へ無断で入室したり、利用者の持ち物に勝手に触る等の行為は慎んでください。
- (6) その他
施設は、福祉系学校の学生や福祉資格取得のための実習生など、介護等体験以外の多くの実習生を受け入れています。そのことを十分に理解し、体験に臨んでください。

6 介護等体験終了後の対応

体験終了後、皆さんが持参した「証明書」に、各施設が体験日数・体験内容・代表者名を記入し、公印を押印します。名前、体験期間の間違いないか確認し、学校へ提出してください。

※上記の内容を踏まえ、必ず体験2週間以上前までに受入施設に連絡をしてください。
連絡をしない場合、体験できないこともあります。

社会福祉法人 熊本県社会福祉協議会

文部省教職員課発行（平成10年6月）の「介護等体験の実施について」を学生に十分に理解させておいてください。各施設もこの資料を前提として対応いたします。

以下、学生用に示した留意事項に若干の補足をいたします。

1 施設は、生活の場である

施設を利用する方々にとっては、施設が「生活の全て又は一部」です。何らかのハンディ等により施設が生活の場（一部）となっています。そのため、施設体験をすることは、他人のお宅を訪問することと同様です。利用者が人としての尊厳をもってその人らしい生活が送れるよう、利用者の意向を十分尊重して接することが大切であると御指導ください。

2 施設の職員の仕事は、利用者支援である

施設の職員は、そこで生活をされる利用者の方々を中心に専門の仕事をしていますから、学生を指導することは、本来の目的ではありません。学生の身勝手な発言や態度が仕事に支障をきたしたり、利用者の方々の気持ちを乱すような場合は、その場でお断りする事もあります。

3 体験は、出会いの場であり学びの場である

施設を利用される方々は様々な人生経験や価値観をお持ちです。体験等を通じ、様々な生き方、生活観を知っていただき、これまでの価値観・生活観とは違う生き方があることを気づいていただけるよう御指導ください。

4 予備知識をもっておく

社会福祉や施設の基本的なことについては、必ず事前に学習しておくよう御指導願います。

5 健康管理

介護等の体験は、連続5日間を原則としておりますので健康管理については、学生自身が責任を持って参加できるように御指導ください。（※施設側が5日間の連続で受入できない場合もありますので、長期の健康管理についてのご指導をお願いします。）

6 参加申込み

別紙「介護等体験申込方法について」のとおりです。

7 決定通知

施設及び日程を決定後、様式6（様式4を添付）により通知します。決定通知後、必ず学生等から当該施設に必ず事前連絡（体験開始2週間以上前まで）を入れるよう御指導ください。

※P5の4-（2）を参照 「健康管理チェック表」の提出を求める施設があるため。

8 介護等体験費用について

介護等体験費用は参加申込みと同時に本会指定口座に振込み願います。

なお、決定通知後に学生等の都合により取消した場合は、返金できませんので御了承ください。

体験学習をする上での心得

(基本的に必要とされるマナー等)

1 基本的なルールの厳守

- (1) 体験学習中に知り得た施設利用者のプライバシーに関わる情報は絶対口外しない。施設から個人情報保護のために「誓約書」を求められた場合は、大学を通して提出する。
- (2) 体験学習中は、施設の方針と指示に従う。
- (3) 時間を厳守し、遅刻や早退については、事前に施設担当者へ連絡して届け出る。
- (4) あいさつは、自分から進んで明るく元気にする。
- (5) 職場の雰囲気乱さないように、明るい態度で体験に取り組む。
- (6) 体験学習中は、学生同士の私語は慎む。
- (7) 自分に与えられた仕事には責任を持ち、積極的に取り組む。
- (8) 担当部署は、無断で離れないようにする。
- (9) 批判的な態度は慎み、前向きな取り組み方をする。
- (10) 備品、貸与物等を使用する場合は、丁寧に扱い、後始末はきちんと行う。
- (11) 感染防止の観点も含めて、体験期間中または直前に体調を崩したときは、受入れ施設及び大学に連絡し、担当者の指示を受け、無理をしないようにする。

2 施設職員との関係

- (1) 礼儀をわきまえ、素直で、謙虚な気持ちで指示に従う。
- (2) 服装や態度で注意、指導を受けた場合は素直に従う。
- (3) 指示を受けた仕事は、的確にやり遂げ、その結果を必ず報告する。
- (4) 体験時間中に手が空いた場合は、施設担当者に次の仕事を遠慮なく尋ねる。
- (5) 自信のないことや心配なこと、判断に迷うことは、進んで質問や相談をする。

3 施設を利用している高齢者や障がい者、児童に対して

- (1) 言葉遣いや態度等に注意をする。
- (2) 公平に接し、偏った扱いをしない。
- (3) 軽々しい約束などはしない。

4 服装、身だしなみについて

- (1) スーツ、または施設で指定された服装で参加する。屋外で活動する場合もあるので、外で履く靴も活動しやすいものを心掛ける。
- (2) 香水やタバコにおいては、施設利用者に不快な思いをさせることがあるので十分注意する。
- (3) 髪が長い場合は必ず束ねる。
- (4) 茶髪等を禁止している施設があるので、事前に確認しておく。
- (5) アクセサリー等は、体験中は身に付けない。
- (6) 爪は短く切りそろえ、マニキュアはやめる。

5 その他

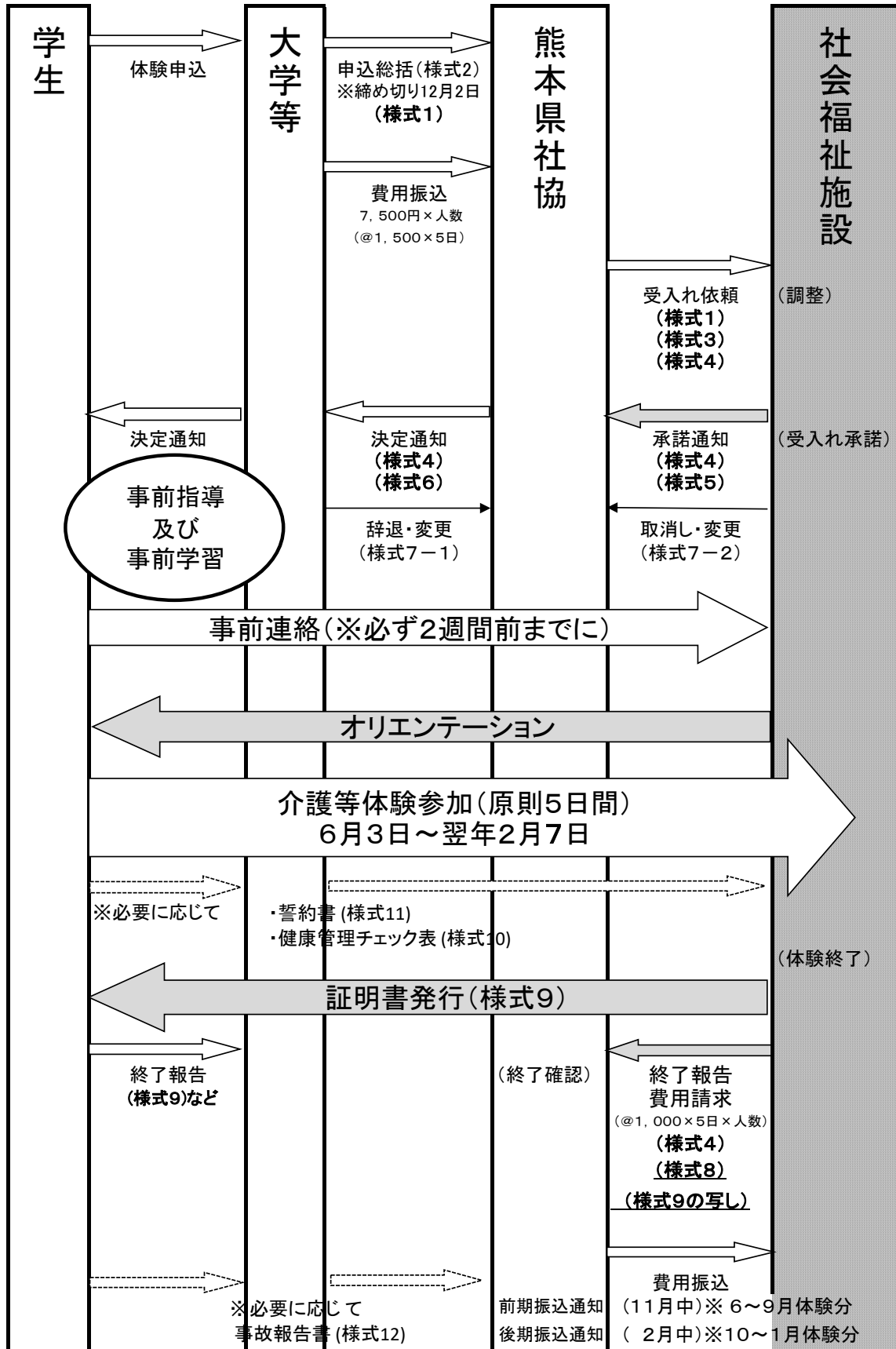
- (1) 貴重品や不必要なものは持っていかない。

- (2) 体験学習中は、外出・面会等は控える。
- (3) 携帯電話の電源は切っておく。
- (4) 昼食は、施設で準備していただける場合（実費が必要）もあるので、事前に施設に問い合わせ確認しておく。
- (5) 自家用車での通所及び駐車について、必ず事前に施設に問い合わせ許可を得る。
- (6) 施設内は禁煙です。

以上、基本的マナーをあげましたが、受入れ施設の事前オリエンテーション等でさらに細かい注意や、上記とは違った指示があるかも知れません。その場合は、必ずその指示に従って行動してください。

担当者の指示や施設のルールを順守できない場合は、施設の判断により体験中止となる場合があります。

介護等体験フローチャート(※網掛け箇所は受入施設対応)




※(様式1)…「介護等体験申込書」
 ※(様式2)…「介護等体験申込総括書」大学用
 ※(様式3)…受入れ依頼文
 ※(様式4)…介護等体験参加者名簿
 ※(様式5)…受入れ承諾通知(県社協宛)

※(様式6)…受入れ決定通知(大学宛)
 ※(様式7-1)…辞退・変更届(大学用)
 ※(様式7-2)…取消し・変更届(施設用)
 ※(様式8)…終了報告並びに経費請求(県社協宛)
 ※(様式9)…介護等体験証明書

教員免許特例法による介護等体験

様式集

 様式データは、熊本県社会福祉協議会ホームページからダウンロードできます。

[HOME](#) > [各事業のご案内](#) > [教員免許特例法による介護等体験](#)



熊本県社会福祉協議会 介護等体験

検索

大学名			
学部・学科名			
学籍番号		学年	年

令和6年度 介護等体験申込書

ふりがな				性別 (該当に○)	男・女
氏名					
生年月日	昭和・平成	年	月	日	年齢 歳
現在の連絡先	〒 —				
	電話番号	—	—	携帯番号	— —
体験中の連絡先 (※現住所と異なる場合のみ記入すること。)	〒 —				
	電話番号	—	—	携帯番号	— —

1. 体験先施設 (施設名簿を確認のうえ、正確に記入すること。)

第1希望	施設名				
	種別		事業所番号		地域
※介護等体験を行うにあたっての、自己目標や抱負等を記入(必ず記入すること。)					
.....					
.....					
第2希望	施設名				
	種別		事業所番号		地域
※介護等体験を行うにあたっての、自己目標や抱負等を記入(必ず記入すること。)					
.....					
.....					

2. 体験期間 (必ず第2希望まで記入すること。)

第1希望	月	日	～	月	日
第2希望	月	日	～	月	日

〔調整における優先順位〕
(1) 第1希望施設・第1希望期間
(2) " "・第2希望期間
(3) 第2希望施設・第1希望期間
(4) " "・第2希望期間

※ 第2希望でも調整できなかった場合は、大学等を通じて再度申込書を提出していただきます。

〔個人情報の取り扱いについて〕

- ここに記載された個人情報は、介護等体験を行う学生の情報を受入施設が事前に把握するためのもので、それ以外の目的で利用することはありません。

令和 6 年度 介護等体験申込総括書

年 月 日

社会福祉法人 熊本県社会福祉協議会 様

大学等名	
住所・連絡先	〒..... 住 所..... T E L..... 内 線..... F A X..... E-mail..... 担当者名.....

教員免許特例法による介護等体験について下記により申込みます。

記

1 総括表

申込学生総数	人
体験費用総額	円 (@7,500円× 人)
費用振込期日	年 月 日 (必ず御記入ください)
振込人名義	

2 添付書類

学生からの申込書(様式 1)

3 保険の加入について (□に✓をお願いします)

財団法人国際教育支援協会の「学生教育研究災害傷害保険・学研災付帯賠償責任保険 A または B」に加入

※「学生教育研究災害傷害保険」だけでは介護等体験には対応しません。

その他の保険に加入(保険会社名)

補償の対象が以下全てに対応しているか確認し、チェックしてください。

本人の傷害事故 対人の賠償事故 対物及び受託物(紛失、盗取、詐取)の賠償事故

様式 3

(県社協→施設)

熊社協第 号
年 月 日

様

社会福祉法人 熊本県社会福祉協議会
事務局 長
(公 印 省 略)

教員免許特例法による「介護等体験」の受入れについて（依頼）

このことにつきまして、別紙名簿の学生が所属大学を通じ、貴施設での介護等体験を希望しておりますので、よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

また、可否及び受入れ条件につきましては、名簿(様式4)に必要事項を御記入のうえ、 月 日までにファックスで御回答ください。

なお、添付している申込書等の個人情報については、個人情報保護の観点から十分取扱いに御注意くださるよう併せてお願いいたします。

※ 介護等体験の最終受入れ後（前期9月末まで・後期2月初旬まで）、要項に基づき速やかに終了報告をお願いいたします。受入れ回数が複数となる場合はまとめて御報告ください。

※ 学生加入保険について

各大学等で学生に対して、保険加入を行っています。

事故等があった場合は、保険対応になります。詳しくは、大学にお問い合わせください。

[問合せ・連絡先]

社会福祉法人 熊本県社会福祉協議会

熊本県福祉人材・研修センター 担当

〒860-0842

熊本市中央区南千反畑町3-7

(熊本県総合福祉センター4階)

電 話 096-322-8077

ファックス 096-324-5464

様式 4

調整 (県社協→施設→県社協)
 終了報告 (施設→県社協)

令和 6 年度 介護等体験者名簿

施設名	
住所	〒
電話番号	
FAX番号	
担当者氏名	

	氏名	大学等名	体験期間	可否欄※1	終了欄※3
1			月 日 ~ 月 日	可・否	
2			月 日 ~ 月 日	可・否	
3			月 日 ~ 月 日	可・否	
4			月 日 ~ 月 日	可・否	
5			月 日 ~ 月 日	可・否	
6			月 日 ~ 月 日	可・否	
7			月 日 ~ 月 日	可・否	
8			月 日 ~ 月 日	可・否	
9			月 日 ~ 月 日	可・否	
10			月 日 ~ 月 日	可・否	

<p>【介護等体験者受入れ条件】</p> <p>あり ()</p>

※1 受入れの可否の欄のどちらかを○で囲んでください。また「受入れ条件」ありの場合は記入をお願いします。

※2 FAXで回答願います。(注 原本は終了報告時まで保管願います)

※3 体験終了後は、終了欄に「終了」又は「済」等を御記入のうえ、御報告願います。
添付するもの、[様式8]、[様式9]の写し。決定後日時の変更は二重線で修正してください。

その他の連絡事項があれば、御記入ください。

.....

.....

.....

様式 5

(施設→県社協)

発 番 号
年 月 日

社会福祉法人 熊本県社会福祉協議会
事 務 局 長 様

施 設 名
代 表 者 名

電 話
ファックス
担当者氏名 ()

教員免許特例法による「介護等体験」の受入れについて
年 月 日付け熊社協第 号で依頼があったこのことについ
ては、別紙名簿（様式 4）のとおり回答します。

なお、介護等体験で知り得た個人情報の取り扱いについては、本体験の運営管理の
目的にのみ利用することを申し添えます。

様式 6

(県社協→大学等)

熊社協第 号
年 月 日

様

社会福祉法人 熊本県社会福祉協議会
事務局 長
(公 印 省 略)

教員免許特例法による「介護等体験」の受入れ決定について
このことにつきまして、様式4のとおり決定しましたので、下記事項を学生等に徹底していただき、介護等体験が円滑に行われるよう御配慮願います。

記

- 1 学生等は、当該施設に**必ず事前連絡（2週間以上前までが望ましい）**を行い、施設の指示に従うこと。なお、利用者の健康管理のため、**事前に健康診断書（当該年度）のコピーを施設へ提出**すること。
- 2 体験を行う施設について、**事前学習**（施設や社会福祉について、どのような方が利用されているかなど）を行うこと。また、各大学にて**オリエンテーション等**を行い基本的マナー（服装・時間・挨拶）など徹底しておくこと。
- 3 体験中は施設の指示に従うこと。
- 4 **「介護等体験証明」（様式9）は、学生が直接施設へ持参し、記入の依頼を行うこと。**
- 5 その他不明な点は、本会又は受入れ決定施設に照会し解決しておくこと。

連絡事項

体験期間につきましては、感染症の状況を踏まえて、改めて日程調整を行うことがありますので御了承ください。

また、学生のマスク着用や体調管理に十分御配慮願います。

介護等体験辞退・変更届

年 月 日

社会福祉法人 熊本県社会福祉協議会
事務局 長 様

学 校 名

学 部

代表者名

(担当者名 TEL)

年 月 日付け熊社協第 号にて決定された介護等体験の受入れについて、学生の都合により下記のとおり (辞退 ・ 変更) したいので、よろしくお取り計らいください。

記

1 介護等体験 (辞退 ・ 変更) 者

氏名 _____ 学年 _____ 年生

2 (辞退 ・ 変更) 内容

現在決定している体験期間・施設 年 月 日 ~ 月 日

施設 ()

変更を希望する体験期間・施設 年 月 日 ~ 月 日

施設 ()

3 (辞退 ・ 変更) しなければならない理由

4 受入れ決定施設との協議

- ・ 受入れ決定施設とは協議を行い承諾されているか (どちらかに○を)
 いる いない
- ・ できていない場合は理由を
 ()

※変更者が多数となる場合は、別表として作成されたものを添付しても可

介護等体験取消し・変更届

年 月 日

社会福祉法人 熊本県社会福祉協議会
事務局 局長 様

施設名
施設長名
(担当者名 TEL)

年 月 日付け熊社協第 号にて決定された介護等体験の受入れについて、施設の都合により下記のとおり(取消し・変更)したいので、よろしくお取り計らいください。

記

1 介護等体験(取消し・変更)者

氏名 _____ 学年 _____ 年生 大学等名 _____

2 (取消し・変更) 内容

現在決定している体験期間・施設 年 月 日 ~ 月 日

施設 ()

変更を希望する体験期間・施設 年 月 日 ~ 月 日

※施設種類 () 施設 ()

※施設が変更になる場合記入してください。

3 (取消し・変更) しなければならない理由

4 申込み学生・大学等との協議

・ 申込み学生・大学とは協議を行い承諾されているか (どちらかに○を)
いる いない

・ できていない場合は理由を

()

※変更者が多数となる場合は、別表として作成されたものを添付しても可

様式 8

(施設→県社協)

発 番 号
年 月 日

社会福祉法人 熊本県社会福祉協議会
事務局 長 様

施設名

代表者名

(担当者名 TEL)

介護等体験終了報告並びに経費の請求について
このことについて、様式4のとおり終了したので報告します。
また、介護等体験受入れに伴う経費を下記のとおり請求します。

記

1 請求金額 _____ 円
(@ 1,000円 × _____ 日 × _____ 人)

2 振込口座

銀行名 _____ 銀行 _____ 支店 _____

[銀行番号 _____ 支店番号 _____]

口座番号 (普 ・ 当) No. _____

(どちらかに○をつけて下さい)

フリガナ _____

口座名義 _____

住 所 _____

電話番号 _____

※注1)本書提出の際には、[様式4]名簿と[様式9]証明書の写しを添付してください。

※注2)必要事項(朱書き箇所)にお間違いや記入漏れの無いよう御注意ください。

(記入例)

様式 8

(施設→県社協)

肥後発第〇〇号
令和〇年〇月〇〇日

社会福祉法人 熊本県社会福祉協議会
事務局 長 様

施設名 肥後苑

代表者名 施設長 熊本 一郎

(担当者名 阿蘇 TEL〇〇〇-△△△-◇◇◇◇)

介護等体験終了報告並びに経費の請求について
このことについて、様式4のとおり終了したので報告します。
また、介護等体験受入れに伴う経費を下記のとおり請求します。

記

1 請求金額 〇,〇〇〇 円
(@ 1,000円 × 5日 × 〇人)

2 振込口座

銀行名 〇〇 銀行 〇〇 支店

[銀行番号 〇〇〇〇 支店番号 〇〇〇]

口座番号 (普 ・ 当) No. 〇〇〇〇〇〇
(どちらかに〇をつけて下さい)

フリガナ ヒゴエン シセツチョウ クマモト イチロウ

口座名義 肥後苑 施設長 熊本 一郎

住 所 熊本県〇〇市△△1丁目2番

電話番号 ×××—×××—××××

※注1)本書提出の際には、様式4 [名簿]と様式9 [証明書]の写しを添付してください。

※注2)必要事項(朱書き箇所)にお間違いや記入漏れの無いよう御注意ください。

介護等体験証明書

年 月 日

証 明 書

本籍地 都 道
府 県

氏 名

昭和・平成 年 月 日生

上記の者は、下記のとおり本施設において、小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律第2条に規定する介護等の体験を行ったことを証明する。

記

期 日	施設名 及び 住所	体験の概要※1	施設長名及び公印
年 月 日			
月 日			
月 日			
月 日			
月 日			
月 日			
月 日			
(日間)			
年 月 日			
月 日			
月 日			
月 日			
月 日			
月 日			
月 日			
(日間)			

備考 ※1 「体験の概要」の欄には、「高齢者介護等」「身体障害児者の介護等」等の区分を記入すること。

介護等体験証明書

令和 ○年 ○月 ○日

証 明 書

本籍地 熊本 都 道 府 県

氏 名 水前寺 花子

昭和・平成 ○年 ○月 ○日生

上記の者は、下記のとおり本施設において、小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律第2条に規定する介護等の体験を行ったことを証明する。

記

期 日	施設名 及び 住所	体験の概要※1	施設長名及び公印
令和○年 ○月 ○日	特別養護老人ホーム 肥後苑 〇〇市△△1丁目2番	高齢者の介護補助 話し相手 レクリエーション の参加等	施設長 熊本一郎 肥後苑 施設長 ノ 印
○月 ○日			
○月 ○日			
○月 ○日			
○月 ○日			
月 日			
月 日			
(5日間)			
年 月 日			
月 日			
月 日			
月 日			
月 日			
月 日			
(日間)			

施設長名・公印の押印を願います。

備考 ※1 「体験の概要」の欄には、「高齢者介護等」「身体障害児者の介護等」等の区分を記入すること。

健康管理チェック表

大学名	
ふりがな 氏名	
体験施設	
体験期間	月 日 ~ 月 日

- ・このチェック表は、介護等体験日前後の健康状態を管理するものです。
- ・症状がある場合、もしくは体温が37℃以上ある場合は、速やかに施設担当者及び大学担当者へ連絡し、指示を仰いでください。
- ・介護等体験数か月前に海外渡航歴がある学生(同居家族含む)は、必ず事前に施設担当者へ連絡をしてください。
- ・介護等体験終了後、このチェック表を大学担当者へ提出してください。

(体験前2週間)

	健康観察日	検温時間	体温	咳・痰	息苦しさ	鼻水・ 鼻づまり	嗅覚・ 味覚 障害	のどの 痛み	頭痛	倦怠感	その他	備考欄
記入例	7/25	06:30	36.5℃			○		○				市販の風邪薬を内服した
記入例	7/26	07:05	36.3℃									スーパーへ日用品を買いに行った
1	/	:	℃									
2	/	:	℃									
3	/	:	℃									
4	/	:	℃									
5	/	:	℃									
6	/	:	℃									
7	/	:	℃									
8	/	:	℃									
9	/	:	℃									
10	/	:	℃									
11	/	:	℃									
12	/	:	℃									
13	/	:	℃									
14	/	:	℃									

○感染症に関する健康観察表：症状等なければ体温のみ記入してください。

〈参考〉

*熊本県新型コロナウイルス感染症専用 相談窓口 (コールセンター)

096-300-5909 (24時間対応)

*受信相談専用ダイヤル ※相談する医療機関がわからない場合

0570-096-567 (受付時間)24時間対応

※大学等で独自の様式がある場合は、そちらを御使用ください。

健康管理チェック表

- ・このチェック表は、介護等体験日前後の健康状態を管理するものです。
- ・症状がある場合、もしくは体温が37℃以上ある場合は、速やかに施設担当者及び大学担当者へ連絡し、指示を仰いでください。
- ・介護等体験数か月前に海外渡航歴がある学生(同居家族含む)は、必ず事前に施設担当者へ連絡をしてください。
- ・介護等体験終了後、このチェック表を大学担当者へ提出してください。

(体験期間中・体験後1週間)

	健康観察日	検温時間	体温	咳・痰	息苦しさ	鼻水・ 鼻づまり	嗅覚・ 味覚 障害	のどの 痛み	頭痛	倦怠感	その他	備考欄
記入例	3/19	06:30	36.3℃			○		○				市販の風邪薬を内服した
記入例	3/20	07:05	36.3℃									スーパーへ日用品を買いに行った
体験期間中												
1	/	:	℃									
2	/	:	℃									
3	/	:	℃									
4	/	:	℃									
5	/	:	℃									
1	/	:	℃									
2	/	:	℃									
3	/	:	℃									
4	/	:	℃									
5	/	:	℃									
6	/	:	℃									
7	/	:	℃									

○感染症に関する健康観察表：症状等なければ体温のみ記入してください。

〈参考〉

*熊本県新型コロナウイルス感染症専用 相談窓口 (コールセンター)

096-300-5909 (24時間対応)

*受信相談専用ダイヤル ※相談する医療機関がわからない場合

0570-096-567 (受付時間)24時間対応

※大学等で独自の様式がある場合は、そちらを御使用ください。

教員免許特例法による「介護等体験」に関する誓約書

(法人名)

(社会福祉施設名)

施設長 様

1 個人情報の保護について

私は、「介護等体験」を行うにあたり、個人の情報保護に配慮し、貴施設の諸規定を遵守します。

下記の事項については、介護等体験期間中及び体験後も第三者に故意又は過失により開示、提供または漏洩したり、自ら使用しないことを誓約します。

(1) 施設利用者等についての個人情報

※利用者氏名や生活歴、要介護度、病状、ケアプラン、提供サービスの内容等

(2) 貴施設の従事者についての個人情報等

2 機密事項の帰属について

上記の機密事項は、貴施設に帰属することを認め、私に帰属する旨の主張をしないことを誓約します。

3 法令の遵守について

私は、個人情報保護法を遵守し、貴施設の有する利用者等の個人情報の保護に努めることを誓約します。

令和 年 月 日

(大学等名)

(代表者)

印

(介護等体験者)

印

※大学独自の様式がある場合は、そちらを御使用ください。

令和 年 月 日

社会福祉法人 熊本県社会福祉協議会
事務局 長 様

大学等名 _____

学校長名 _____ (印)

介護等体験事故報告書

教員免許特例法による「介護等体験」の実施期間中に、下記のとおり事故が起きたことを報告します。

なお、事故に伴う処理については、次のとおり対応いたしました。

記

学生氏名			受入施設名	
事故の起きた 日時・場所	日時	令和 年 月 日	時	分頃
	場所			
事故の内容	(詳細に記入してください)			
事故の処理 (保険の活用等)				
備考				

※ 事故の処理については、大学等と受入施設等との間で話し合いを行ってください。
事故処理後に、本会に本様式で報告してください。

令和6年度介護等体験 受入施設名簿

* 調整後であっても、施設が受入れを延期、若しくは、中止とする場合があります。

《老人福祉法による入居施設》 / 特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)

事業所番号	地域	種別	施設名	〒	住所	電話番号(連絡先)
101001	熊本市	特別養護老人ホーム	花みずき	862-0941	熊本市中央区出水7丁目90-1	096-370-6511
101002	熊本市	特別養護老人ホーム	リデルホーム黒髪	860-0862	熊本市中央区黒髪5丁目23-1	096-343-0489
101003	熊本市	特別養護老人ホーム	画図重富苑	862-0947	熊本市東区画図町重富968番	096-370-6655
101004	熊本市	特別養護老人ホーム	たくまの里	861-8035	熊本市東区御領1丁目13-26	096-382-3222
101005	熊本市	特別養護老人ホーム	バラ苑	861-8030	熊本市東区小山町1781番地	096-389-5177
101006	熊本市	特別養護老人ホーム	ハーモニー	861-2105	熊本市東区秋津町秋田171-3	096-360-5050
101007	熊本市	特別養護老人ホーム	指定介護老人福祉施設 るり苑	861-8010	熊本市東区上南部1丁目16-36	096-388-2121
101008	熊本市	特別養護老人ホーム	シルバーピアさくら樹	862-0916	熊本市東区佐土原3丁目12番26号	096-365-5533
101009	熊本市	特別養護老人ホーム	さくらの苑	861-5281	熊本市西区松尾町近津1361	096-311-4333
101010	熊本市	特別養護老人ホーム	リバーサイド熊本	861-5343	熊本市西区河内町野出1936-1	096-277-2288
101011	熊本市	特別養護老人ホーム	三和荘	860-0067	熊本市西区域山大塘4-1-15	096-329-6500
101012	熊本市	特別養護老人ホーム	おとなの学校八角堂校	860-0072	熊本市西区花園2丁目10-16	096-322-7255
101013	熊本市	特別養護老人ホーム	みかんの丘	861-5348	熊本市西区河内町白浜字堀切1440-2	096-278-4055
101014	熊本市	特別養護老人ホーム	力合つくし庵	861-4111	熊本市南区合志4丁目3-50	096-357-2941
101015	熊本市	特別養護老人ホーム	天寿園	861-4124	熊本市南区奥古閑町4375-1	096-223-0533
101016	熊本市	特別養護老人ホーム	地域密着型介護老人福祉施設 はるの里	861-4214	熊本市南区域城南町舞原253-1	0964-28-5400
101017	熊本市	特別養護老人ホーム	祥麟館	861-4215	熊本市南区域城南町沈目1513番地	0964-28-7711
101018	熊本市	特別養護老人ホーム	天望庵	861-8005	熊本市北区龍田陳内1丁目3-30	096-339-7111
101019	熊本市	特別養護老人ホーム	リデルホーム龍田	861-8005	熊本市北区龍田陳内3-19-12	096-274-1895
101020	熊本市	特別養護老人ホーム	あいこう	861-8075	熊本市北区清水新地3丁目5番33号	096-348-0660
101021	熊本市	特別養護老人ホーム	かなんの杜	861-0132	熊本市北区植木町植木432	096-272-3300
101022	熊本市	特別養護老人ホーム	くわのみ荘	861-5521	熊本市北区鹿子木町405	096-245-1447
101023	八代市	特別養護老人ホーム	みやび園	866-0014	八代市高島町4221番地	0965-32-0088
101024	八代市	特別養護老人ホーム	安寿の里	869-4222	八代市鏡町両出880-1	0965-53-2100
101025	八代市	特別養護老人ホーム	ひかわの里	869-4301	八代市東陽町南752-1	0965-65-3100
101026	人吉市	特別養護老人ホーム	龍生園	868-0086	人吉市下原田町字瓜生田1057-9	0966-22-6621
101027	荒尾市	特別養護老人ホーム	白寿園	864-0021	荒尾市一部2122	0968-68-0176
101028	荒尾市	特別養護老人ホーム	オレンジヒル小岱	864-0165	荒尾市榊2516番地	0968-68-8100
101029	荒尾市	特別養護老人ホーム	白寿園	864-0021	荒尾市一部2122	0968-68-0176
101030	水俣市	特別養護老人ホーム	白梅の杜	867-0066	水俣市古賀町2-5-32	0966-63-1223
101031	水俣市	特別養護老人ホーム	白梅荘	867-0066	水俣市古賀町2-5-31	0966-63-4715
101032	玉名市	特別養護老人ホーム	岱山苑	865-0065	玉名市築地1596番地1	0968-74-3361
101033	玉名市	特別養護老人ホーム	有明ホーム	861-5403	玉名市天水町部田見440番地	0968-82-3332
101034	玉名市	特別養護老人ホーム	もやい処	865-0065	玉名市築地64番1	0968-74-3110
101035	天草市	特別養護老人ホーム	地域密着型悠ほ一む	863-1902	天草市久玉町1411-4	0969-74-7001
101036	天草市	特別養護老人ホーム	麗洋苑	861-7202	天草市有明町須子1964番地	0969-53-0477
101037	天草市	特別養護老人ホーム	新和苑	863-0101	天草市新和町小宮地763番地2	0969-46-3838
101038	天草市	特別養護老人ホーム	紫明寮	863-2421	天草市五和町二江4668番地	0969-33-0021
101039	山鹿市	特別養護老人ホーム	矢筈荘	861-0401	山鹿市菊鹿町長502番地	0968-48-2111
101040	菊池市	特別養護老人ホーム	洒水苑	861-1204	菊池市洒水町永1021番地	0968-38-6680
101041	宇土市	特別養護老人ホーム	西城園	869-3173	宇土市下網田町1905	0964-27-0555
101042	宇土市	特別養護老人ホーム	照古苑ひまわりホーム	869-0416	宇土市松山町野田1988	0964-22-3900
101043	上天草市	特別養護老人ホーム	南風苑	869-3601	上天草市大矢野町登立8531	0964-56-0263

101044	上天草市	特別養護老人ホーム	翔洋苑	866-0101	上天草市姫戸町姫浦3055-106	0969-58-3611
101045	上天草市	特別養護老人ホーム	ひかりの園	861-6103	上天草市松島町今泉1004番地1	0969-56-1900
101046	宇城市	特別養護老人ホーム	ひだけ荘	869-0612	宇城市小川町南海東2030	0964-34-6300
101047	宇城市	特別養護老人ホーム	水晶苑	861-4301	宇城市豊野町糸石2513	0964-45-3755
101048	宇城市	特別養護老人ホーム	しらぬい荘	869-0523	宇城市松橋町竹崎1142番地の1	0964-32-0709
101049	阿蘇市	特別養護老人ホーム	ひのおか順心館	869-2232	阿蘇市赤水無田ノ上1894-1	0967-35-0560
101050	阿蘇市	特別養護老人ホーム	あそん里	869-2611	阿蘇市一の宮町坂梨2365番地	0967-22-1511
101051	合志市	特別養護老人ホーム	紀水ナーシングホーム	861-1114	合志市竹迫2224番地	096-248-7110
101052	美里町	特別養護老人ホーム	陽光園東館	861-4733	美里町二和田1233	0964-47-2600
101053	玉東町	特別養護老人ホーム	葉山苑	869-0303	玉東町大字木葉348番地	0968-71-4000
101054	長洲町	特別養護老人ホーム	月華苑	869-0105	長洲町清源寺1060	0968-69-2018
101055	南小国町	特別養護老人ホーム	悠清苑	869-2402	南小国町大字満願寺5854番地1	0967-44-0800
101056	高森町	特別養護老人ホーム	ひめゆり	869-1602	高森町高森993-8	0967-62-1001
101057	南阿蘇村	特別養護老人ホーム	陽ノ丘荘	869-1404	南阿蘇村大字河陽4463番地	0967-67-2500
101058	嘉島町	特別養護老人ホーム	悠優かしま	861-3107	嘉島町上仲間151-1	096-235-2301
101059	御船町	特別養護老人ホーム	グリーンヒルみふね	861-3206	御船町辺田見840-9	096-281-7777
101060	益城町	特別養護老人ホーム	ひろやす荘	861-2231	益城町安永1080	096-286-4192
101061	甲佐町	特別養護老人ホーム	桜の丘	861-4609	甲佐町西寒野1161	096-234-1191
101062	山都町	特別養護老人ホーム	矢部大矢荘	861-3455	山都町北中島2684-2	0967-75-0333
101063	氷川町	特別養護老人ホーム	早尾園	869-4606	氷川町早尾132番地	0965-62-3838
101064	錦町	特別養護老人ホーム	地域密着型介護老人福祉施設 錦寿豊苑	868-0302	錦町大字一武字原田川1234	0966-38-3889
101065	あさぎり町	特別養護老人ホーム	鐘ヶ丘ホーム	868-0424	あさぎり町上西835	0966-45-6777
101066	水上村	特別養護老人ホーム	桜の里	868-0701	水上村大字岩野2658番地1	0966-44-0770
101067	相良村	特別養護老人ホーム	川辺川園	868-0093	相良村大字川辺1771番地	0966-35-0861

《老人福祉法による入居施設》 / 養護老人ホーム

事業所番号	地域	種別	施設名	〒	住所	電話番号(連絡先)
102001	熊本市	養護老人ホーム	慈愛園老人ホーム	862-0954	熊本市中央区神水1-14-1	096-383-2648
102002	熊本市	養護老人ホーム	熊本めぐみの園	861-8030	熊本市東区小山町1781番地	096-389-5177
102003	熊本市	養護老人ホーム	明飽苑	860-0065	熊本市西區城山薬師2丁目10番10号	096-319-4777
102004	八代市	養護老人ホーム	保寿寮	869-5138	八代市日奈久平成町1番地1	0965-38-0732
102005	八代市	養護老人ホーム	すずらんの社	869-5161	八代市葭牟田町428番地	0965-39-7611
102006	荒尾市	養護老人ホーム	緑風園	864-0032	荒尾市増永2452番地18	0968-62-0643
102007	天草市	養護老人ホーム	明照園	863-1902	天草市久玉町1273番地1	0969-73-3245
102008	天草市	養護老人ホーム	松風園	863-0001	天草市本渡町広瀬1638番地	0969-22-2593
102009	あさぎり町	養護老人ホーム	翠光園老人ホーム	868-0442	あさぎり町深田東410	0966-45-0274

《老人福祉法による入居施設》 / 特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム)

事業所番号	地域	種別	施設名	〒	住所	電話番号(連絡先)
103001	熊本市	特定施設入居者生活介護	黒髪しょうぶ苑	860-0862	熊本市中央区黒髪5丁目4-30	096-346-8505
103002	熊本市	特定施設入居者生活介護	八景水谷昭和館	860-0084	熊本市北区山室4丁目9-30	096-343-0003
103003	八代市	特定施設入居者生活介護	介護付き有料老人ホーム プロッサムやつしろ	866-0021	八代市郡築四番町101-4	0965-37-3037
103004	玉名市	特定施設入居者生活介護	たいめい苑	869-0233	玉名市岱明町古閑388番地	0968-57-1220
103005	嘉島町	特定施設入居者生活介護	コミュニティハウス悠優かしま	861-3107	嘉島町上仲間151-1	096-234-8101

《老人福祉法による通所施設》 / 通所介護(老人デイサービスセンター)

事業所番号	地域	種別	施設名	〒	住所	電話番号(連絡先)
104001	熊本市	通所介護事業所	住宅型有料老人ホーム マノリアル本荘	860-0811	熊本市中央区本荘5丁目10-23	096-288-3331
104002	熊本市	通所介護事業所	デイサービスセンター出水	862-0949	熊本市中央区国府2丁目6番91号	096-375-3040
104003	熊本市	通所介護事業所	ユーカー苑デイサービスセンター	860-0862	熊本市中央区黒髪5丁目23-1	096-343-0489
104004	熊本市	通所介護事業所	花みずき 通所介護事業所	862-0941	熊本市中央区出水7丁目90-1	096-370-6511
104005	熊本市	通所介護事業所	中央デイサービスセンター	860-0076	熊本市中央区壺川2丁目3-85	096-323-8247
104006	熊本市	通所介護事業所	シルバーピアさくら樹 通所介護事業所	862-0916	熊本市東区佐土原3丁目12-26	096-243-3900
104007	熊本市	通所介護事業所	風の木苑デイサービスセンター	861-8029	熊本市東区西原1-11-63	096-385-1888
104008	熊本市	通所介護事業所	デイサービスセンターハーモニー	861-2105	熊本市東区秋津町秋田171-3	096-360-5074
104009	熊本市	通所介護事業所	指定通所介護事業所 るり苑	861-8010	熊本市東区上南部1丁目16-36	096-388-2121
104010	熊本市	通所介護事業所	複合ケアホーム はなぞのケアセンター	860-0072	熊本市西区花園7丁目25-23	096-359-3399
104011	熊本市	通所介護事業所	三和苑デイサービスセンター	860-0066	熊本市西區城山山代3丁目6番5号	096-329-2411
104012	熊本市	通所介護事業所	三和荘通所介護事業所	860-0067	熊本市西區城山大塘4-1-15	096-329-6500
104013	熊本市	通所介護事業所	デイサービスセンターみかんの丘	861-5348	熊本市西區河内町白浜字堀切1440-2	096-278-4055
104014	熊本市	通所介護事業所	デイサービスセンターみかんの木	860-0048	熊本市西區池上町516-1	096-211-1000
104015	熊本市	通所介護事業所	デイサービスセンターみかんの花	860-0048	熊本市西區池上町774	096-342-6635
104016	熊本市	通所介護事業所	デイサービスセンターファインテラス	860-8515	熊本市西區島崎2丁目11-13	096-359-8567
104017	熊本市	通所介護事業所	シルバー日吉デイサービスセンター	860-0833	熊本市南区平成2丁目6-9	096-370-0055
104018	熊本市	通所介護事業所	力合つくし庵デイサービスセンター	861-4111	熊本市南区合志4丁目3-50	096-357-2941
104019	熊本市	通所介護事業所	みゆき園デイサービスセンター	861-4172	熊本市南区御幸苗田6-6-71	096-379-3666
104020	熊本市	通所介護事業所	祥麟館デイサービス	861-4215	熊本市南区城南町沈目1513番地	0964-28-7711
104021	熊本市	通所介護事業所	天望庵	861-8005	熊本市北区龍田陳内1丁目3-30	096-339-7111
104022	熊本市	通所介護事業所	デイサービスセンターさわらび	861-8002	熊本市北区弓削4丁目8番1号	096-386-3855
104023	熊本市	通所介護事業所	指定通所介護事業所 あいこう	861-8075	熊本市北区清水新地3丁目5番33号	096-348-0660
104024	熊本市	通所介護事業所	くわのみ荘デイサービスセンター	861-5521	熊本市北区鹿子木町405	096-245-1447
104025	八代市	通所介護事業所	みやび園デイサービスセンター	866-0014	八代市高島町4221番地	0965-32-0088
104026	八代市	通所介護事業所	デイサービスセンター安寿の里	869-4222	八代市鏡町両出880-1	0965-53-2100
104027	八代市	通所介護事業所	あさひ園	866-0824	八代市上日置町2345番地	0965-35-5757
104028	人吉市	通所介護事業所	通所介護事業所 あいせい	868-0015	人吉市下城本町1519-2	0966-24-8011
104029	人吉市	通所介護事業所	聖心園	868-0056	人吉市寺町9番地5	0966-23-3320
104030	玉名市	通所介護事業所	デイサービスたいめい苑	869-0233	玉名市岱明町古閑388番地	0968-57-1220
104031	玉名市	通所介護事業所	岱山苑デイサービスセンター	865-0065	玉名市築地兎町1596-1	0968-74-3361
104032	玉名市	通所介護事業所	あゆみの家デイサービスセンター	865-0063	玉名市中尾城ノ下465番地1	0968-71-1815
104033	天草市	通所介護事業所	紫明寮デイサービスセンター	863-2421	天草市五和町二江4668番地	0969-33-0021
104034	天草市	通所介護事業所	デイサービスセンター明照園	863-1902	天草市久玉町1273番地1	0969-73-3245
104035	天草市	通所介護事業所	天草市社協デイサービスセンター有明	861-7201	天草市有明町赤崎2010-9	0969-53-0110
104036	天草市	通所介護事業所	天草市社協デイサービスセンターよこら	866-0303	天草市御所浦町横浦54-1	0969-67-3251
104037	天草市	通所介護事業所	天草市社協デイサービスセンター虹のはるか	861-6401	天草市倉岳町浦1254-4	0969-64-3285
104038	天草市	通所介護事業所	天草市社協デイサービスセンター新和	863-0101	天草市新和町小宮地763-13	0969-46-3796
104039	天草市	通所介護事業所	天草市社協デイサービスセンター河浦	863-1215	天草市河浦町白木河内223-12	0969-76-1401
104040	山鹿市	通所介護事業所	鹿央デイサービスセンター	861-0565	山鹿市鹿央町合里1608番地	0968-36-3811
104041	菊池市	通所介護事業所	泗水苑デイサービス事業所	861-1204	菊池市泗水町永1021番地	0968-38-6680
104042	菊池市	通所介護事業所	ユニコーン	861-1201	菊池市泗水町吉富230-1	0968-38-1133
104043	宇土市	通所介護事業所	照古苑デイサービスセンター	869-0421	宇土市南段原町161-2	0964-22-4100

104044	宇土市	通所介護事業所	照古苑ひまわりホームデイサービス	869-0416	宇土市松山町野田1988	0964-22-5200
104045	上天草市	通所介護事業所	南風苑デイサービスセンター	869-3601	上天草市大矢野町登立8531	0964-56-0263
104046	上天草市	通所介護事業所	デイサービスセンターひかりの園	861-6103	上天草市松島町今泉1004番地1	0969-56-1900
104047	宇城市	通所介護事業所	デイサービスセンターひだけ荘	869-0612	宇城市小川町南海東2030	0964-34-6302
104048	宇城市	通所介護事業所	しらぬい荘デイサービスセンター	869-0523	宇城市松橋町竹崎1142番地の1	0964-32-0709
104049	宇城市	通所介護事業所	大野橋デイサービスセンター	869-0511	宇城市松橋町曲野34番地の1	0964-32-0103
104050	阿蘇市	通所介護事業所	阿蘇市社協デイセンターなみの	869-2806	阿蘇市波野大字波野2703番地	0967-24-2855
104051	阿蘇市	通所介護事業所	阿蘇市社協デイセンターごかく	869-2601	阿蘇市一の宮町手野963番地1	0967-22-0383
104052	美里町	通所介護事業所	デイサービスセンター陽光園	861-4733	美里町二和田1233	0964-47-2600
104053	玉東町	通所介護事業所	通所介護事業所 はぶの	869-0303	玉東町木葉713-3	0968-85-3390
104054	玉東町	通所介護事業所	老人デイサービスセンター葉山苑	869-0303	玉東町大字木葉348番地	0968-71-4000
104055	南関町	通所介護事業所	和楽荘デイサービス南関の里	861-0836	南関町大字久重字坂本3424番地3	0968-66-6366
104056	大津町	通所介護事業所	就労継続支援B型 BeTREE	869-1221	大津町陣内314-1	096-284-1274
104057	大津町	通所介護事業所	大津町社協指定通所介護事業所	869-1235	大津町室151番地1	096-293-2027
104058	菊陽町	通所介護事業所	デイサービスセンターてまり	869-1101	菊陽町津久礼2263-3	096-232-5888
104059	南小国町	通所介護事業所	悠清苑	869-2402	南小国町大字満願寺5854番地1	0967-44-0800
104060	南小国町	通所介護事業所	りんどう荘福祉サービスセンター	869-2401	南小国町赤馬場3388-1	0967-42-1501
104061	南阿蘇村	通所介護事業所	デイサービスセンター陽ノ丘荘	869-1404	南阿蘇村大字河陽4463番地	0967-67-2500
104062	嘉島町	通所介護事業所	デイサービスセンター悠優かしま	861-3107	嘉島町上仲間151-1	096-235-2301
104063	益城町	通所介護事業所	ひろやす荘通所介護事業所	861-2231	益城町安永1080	096-286-4192
104064	氷川町	通所介護事業所	デイサービス氷川	869-4814	氷川町島地651番地	0965-52-5075
104065	氷川町	通所介護事業所	早尾園通所介護事業所	869-4606	氷川町早尾132番地	0965-62-3838
104066	あさぎり町	通所介護事業所	あさぎり町社協ふれあいデイサービスセンター	868-0431	あさぎり町岡原北929	0966-47-2111
104067	多良木町	通所介護事業所	あずみ野	868-0501	多良木町大字多良木257-1	0966-42-6400
104068	湯前町	通所介護事業所	湯前町高齢者生活福祉センター湯愛	868-0600	湯前町1693番地37	0966-43-4117
104069	水上村	通所介護事業所	高齢者生活福祉センター「桜寿苑」	868-0703	水上村大字湯山1488	0966-46-0901

《介護保険法による入所施設》

事業所番号	地域	種別	施設名	〒	住所	電話番号(連絡先)
201001	熊本市	介護老人保健施設	介護老人保健施設のぞみ	860-0811	熊本市中央区本荘3丁目7-18	096-371-3399
201002	熊本市	介護老人保健施設	コスモピア熊本	862-0913	熊本市東区尾ノ上1丁目3-12	096-384-8088
201003	熊本市	介護老人保健施設	第二コスモピア熊本	862-0913	熊本市東区尾ノ上1丁目8-8	096-360-3111
201004	熊本市	介護老人保健施設	青翔苑	860-8515	熊本市西区島崎2丁目21-10	096-359-5377
201005	熊本市	介護老人保健施設	みつぐ苑	861-5535	熊本市北区真町135番地	096-323-6123
201006	八代市	介護老人保健施設	皇寿園	866-0014	八代市高島町4218	0965-33-5545
201007	人吉市	介護老人保健施設	リバーサイド御薬園	868-0041	人吉市七地町495	0966-22-6811
201008	玉名市	介護老人保健施設	てんすい倶楽部	861-5403	玉名市天水町部田見1214-15	0968-71-5600
201009	天草市	介護老人保健施設	天草中央総合病院附属	863-0033	天草市東町101	0969-22-2111
201010	山鹿市	介護老人保健施設	希望の園	861-0501	山鹿市山鹿369	0968-44-2100
201011	苓北町	介護老人保健施設	慈恵苑	863-2502	苓北町上津深江278-10	0969-37-1567

《障害者総合支援法による障害者福祉サービスを行う事業所》

事業所番号	地域	種別	施設名	〒	住所	電話番号(連絡先)
301001	熊本市	生活介護事業所	キャリア・カレッジ	862-0924	熊本市中央区帯山2丁目12-26	096-285-8002
301002	熊本市	生活介護事業所	障害者就労支援センター虹	862-0971	熊本市中央区大江6-7-8	096-371-5545

301003	熊本市	生活介護事業所	ふとりねこ焙煎所	860-0854	熊本市中央区東子飼町8-43	096-344-5539
301004	熊本市	生活介護事業所	くまもと江津湖療育医療センター	862-0947	熊本市東区画図重富575	096-370-0501
301005	熊本市	生活介護事業所	障がい者ビジネススクール	860-0848	熊本市中央区南坪井町5-27-1	096-325-6590
301006	熊本市	生活介護事業所	くまもと障害者労働センター	861-8039	熊本市東区長嶺南1-5-40	096-382-0861
301007	熊本市	生活介護事業所	地域生活支援センター託麻大地	860-8031	熊本市東区戸島町461-1	096-388-1331
301008	熊本市	生活介護事業所	熊本県身体障害者能力開発センター	861-8039	熊本市東区長嶺南2-3-2	096-381-4413
301009	熊本市	施設入所支援	秋津デイサービスセンター	861-2104	熊本市東区秋津3丁目17-17	096-367-5454
301010	熊本市	施設入所支援	トライハウス	862-0945	熊本市東区画図町下無田1562番地1	096-378-5960
301011	熊本市	施設入所支援	託麻ワークセンター	861-8045	熊本市東区小山4-9-88	096-388-2606
301012	熊本市	施設入所支援	オリーブの樹	861-8028	熊本市東区新南部3丁目7番75号	096-200-3817
301013	熊本市	就労継続支援事業所(B型)・生活介護事業所	平成学園	861-5287	熊本市西区小島9丁目14-33	096-329-5711
301014	熊本市	就労継続支援事業所(B型)・生活介護事業所	しょうぶの里	861-5287	熊本市西区小島9丁目14-58	096-311-4588
301015	熊本市	就労継続支援事業所(B型)・生活介護事業所	ゆたか学園	861-5272	熊本市西区中島町1874番地	096-329-1777
301016	熊本市	就労継続支援事業所(B型)・生活介護事業所	さくらワーク熊本	860-0064	熊本市西區城山半田3丁目3-1	096-329-6000
301017	熊本市	就労継続支援事業所(B型)・生活介護事業所	済生会ほほえみ	861-4127	熊本市南区内田町3560番地1	096-223-3428
301018	熊本市	就労継続支援事業所(B型)・生活介護事業所	サポートライフ心陽	861-4153	熊本市南区富合町木原101番地	096-358-6234
301019	熊本市	就労継続支援事業所(B型)・生活介護事業所	くまむた荘	861-4215	熊本市南区城南町沈目1502番地	0964-28-4680
301020	熊本市	就労継続支援事業所(B型)・生活介護事業所	えがお事業所	861-5252	熊本市南区土河原町670-1	096-228-5001
301021	熊本市	就労継続支援事業所(B型)・生活介護事業所	ハピネス	861-4135	熊本市南区鷺町2丁目5-1	090-6636-3700
301022	熊本市	就労継続支援事業所(B型)・生活介護事業所	済生会ウイズ	861-4127	熊本市南区内田町3561-1	096-223-3330
301023	熊本市	就労継続支援事業所(B型)・生活介護事業所	生活介護ばるばる	861-0161	熊本市北区植木町鞍掛1521-1	096-273-3111
301024	熊本市	就労継続支援事業所(B型)・生活介護事業所	はなぞの学苑	861-5526	熊本市北区下硯川2丁目8-15	096-325-4222
301025	熊本市	就労継続支援事業所(B型)・生活介護事業所	障害福祉サービス事業所ケア・ハピネス	861-5512	熊本市北区梶尾町1379-3	096-245-6611
301026	熊本市	就労継続支援事業所(B型)・生活介護事業所	就労支援センターくまもと	861-5535	熊本市北区貢町780-8	096-288-1752
301027	熊本市	療養介護事業所	就労支援センター一歩	861-5501	熊本市北区改寄町2350	096-245-6374
301028	熊本市	就労支援・自立訓練(生活訓練)	Worksみらい	861-0142	熊本市北区植木町鍛田1031-2	096-272-7759
301029	八代市	生活介護事業所	八代市立希望の里たいよう	866-0072	八代市高下西町1704	0965-34-1877
301030	八代市	施設入所支援	かんねさこ荘	869-5172	八代市二見本町433番地	0965-38-9011
301031	八代市	就労継続支援事業所(B型)・生活介護事業所	あじさいがらす	866-0872	八代市田中町573-8	0965-65-5501
301032	人吉市	就労継続支援事業所(B型)・生活介護事業所	地域生活支援センター翠	868-0015	人吉市下城本町1486番地4	0966-22-2570
301033	荒尾市	生活介護事業所	わがんせ	864-0041	荒尾市荒尾1694-1	0968-62-1175
301034	荒尾市	就労継続支援事業所(B型)・生活介護事業所	あいりす荒尾	864-0041	荒尾市荒尾字上磯124番地2	0968-79-7797
301035	水俣市	生活介護事業所	まどか工房	867-0035	水俣市月浦269-13	0966-61-1717
301036	水俣市	就労継続支援事業所(B型)・生活介護事業所	わくワークみなまた	867-0068	水俣市浜松町5番95号	0966-63-3598
301037	水俣市	就労継続支援事業所(B型)・生活介護事業所	障害者就労支援センター虹水俣	867-0065	水俣市浜町3-1-27	0966-84-9474
301038	水俣市	就労継続支援事業所(B型)・生活介護事業所	障害者支援センター水俣福祉作業所	867-0008	水俣市浜4051番地	0966-63-4601
301039	玉名市	生活介護事業所	生活支援センターきらきら	869-0222	玉名市岱明町野口字塚原666	0968-57-5755
301040	玉名市	施設入所支援	たまきな荘	865-0005	玉名市玉名2194	0968-73-3337
301041	玉名市	就労継続支援事業所(B型)・生活介護事業所	就労支援センターほし	869-0236	玉名市岱明町西照寺707番	0968-57-3978
301042	天草市	生活介護事業所	荻山寮	863-0006	天草市本町下河内680番地	0969-22-5339
301043	天草市	生活介護事業所	地域生活支援センターグリーン	863-2171	天草市佐伊津町401番5	0969-22-1770
301044	天草市	生活介護事業所	障がい者支援センターリンク	861-6403	天草市倉岳町宮田1152番地5	0969-52-5877
301045	天草市	施設入所支援	なぎさ寮	863-1511	天草市深海町5787番地	0969-75-0066
301046	天草市	就労継続支援事業所(B型)・生活介護事業所	就労サポートセンターぴ〜す	863-2171	天草市佐伊津町401番5	0969-22-1770
301047	天草市	就労継続支援事業所(B型)・生活介護事業所	特定非営利活動法人はっぱ	863-1902	天草市久玉町814-7	0969-77-8050

301048	天草市	就労継続支援事業所(B型)・生活介護事業所	芥南寮	863-0049	天草市北原町5-14	0969-22-3393
301049	天草市	就労継続支援事業所(B型)・生活介護事業所	障がい者支援センターびゅあ	863-0013	天草市今釜新町3539番地	0969-66-9565
301050	山鹿市	生活介護事業所	もくせい学園	861-0531	山鹿市中619番地の3	0968-44-7647
301051	山鹿市	就労継続支援事業所(B型)・生活介護事業所	多機能型事業所とまり木	861-0331	山鹿市鹿本町来民575-3	0968-46-6565
301052	菊池市	生活介護事業所	生活介護事業所ほほえみ	861-1323	菊池市隈府473-15	0968-24-9080
301053	菊池市	施設入所支援	居屋敷の里	861-1367	菊池市七城町流川421番地	096824-5210
301054	菊池市	就労継続支援事業所(B型)・生活介護事業所	就労支援センターかもん・ゆ〜す	861-1331	菊池市隈府469-10	0968-25-1817
301055	宇土市	就労継続支援事業所(B型)	支援センター銀河カレッジ	869-0408	宇土市築籠町141-2	0964-23-1090
301056	宇土市	生活介護事業所	銀河フィオーレ	869-0408	宇土市築籠町141-2	0964-23-1090
301057	宇土市	就労継続支援事業所(B型)・生活介護事業所	就労サポートセンターGAMADUS	869-0425	宇土市栗崎町1296番地	0964-23-5878
301058	上天草市	施設入所支援	きずなの里	861-6103	上天草市松島町今泉6172番地	0969-56-2111
301059	宇城市	就労移行支援・就労継続支援(A型)	ジョブパートナー宇城	869-0502	宇城市松橋町松橋438-1	0964-32-8522
301060	宇城市	生活介護事業所	熊本県くすのき園	869-0524	宇城市松橋町豊福2832	0964-33-7788
301061	宇城市	生活介護事業所	熊本こすもす園	869-0524	宇城市松橋町豊福1786	0964-33-4551
301062	宇城市	施設入所支援	障がい者支援施設清香園	869-0523	宇城市松橋町竹崎1115-1	0964-32-0444
301063	宇城市	就労継続支援事業所(B型)・生活介護事業所	宇城きぼうの家	869-0552	宇城市不知火町高良2710番地	0964-32-5948
301064	宇城市	就労継続支援事業所(B型)・生活介護事業所	清香園多機能型事業所明日香	869-0524	宇城市松橋町竹崎163-1	0964-27-5401
301065	阿蘇市	施設入所支援	たちばな園	869-2302	阿蘇市三久保715番地	0967-32-2100
301066	合志市	施設入所支援	白鳩園	861-1104	合志市御代志722-1	096-242-0115
301067	合志市	就労継続支援事業所(B型)・生活介護事業所	障害者支援センターあじ菜工房	861-1104	合志市御代志1398-1	096-237-7543
301068	合志市	就労継続支援事業所(B型)・生活介護事業所	就労支援センターテクニカル工房	861-1104	合志市御代志1342	096-242-3312
301069	合志市	就労継続支援事業所(B型)・生活介護事業所	ちよこから	861-1112	合志市幾久富1123-5	080-835-49057
301070	玉東町	就労継続支援事業所(B型)・生活介護事業所	るびなす	869-0311	玉東町二俣72	0968-84-7858
301071	南関町	施設入所支援	うすま苑、陽光学園	861-0822	南関町上坂下790番地	0968-53-9126
301072	和水町	就労継続支援事業所(B型)・生活介護事業所	さくらワーク菊水	865-0111	和水町下津原3951	0968-86-5000
301073	大津町	施設入所支援	三気の里	869-1217	大津町森54-2	096-293-8100
301074	大津町	就労継続支援事業所(B型)・生活介護事業所	地域活動支援センターアンパ	869-1221	大津町陣内217-2	096-294-8288
301075	大津町	就労継続支援事業所(B型)・生活介護事業所	ワークプレイス絆	869-1219	大津町大林1027	096-285-7575
301076	菊陽町	施設入所支援	熊本菊陽学園	869-1106	菊陽町大字曲手811番地	096-232-2080
301077	菊陽町	生活介護事業所	第二熊本菊陽学園	869-1106	菊陽町大字曲手697番地2	096-233-2705
301078	菊陽町	就労継続支援事業所(B型)・生活介護事業所	ハンズオン熊本	869-1102	菊陽町原水3802-31	096-288-7576
301079	高森町	施設入所支援	高森寮	869-1603	高森町色見822	0967-62-1780
301080	西原村	就労継続支援事業所(B型)・生活介護事業所	たんぼぼハウス	861-2402	西原村大字小森3264	096-279-3666
301081	御船町	施設入所支援	障がい者総合支援センターヴィラささゆ	861-3202	御船町小坂2140-1	096-282-3195
301082	嘉島町	就労継続支援事業所(B型)・生活介護事業所	まい・せるふ	861-3105	嘉島町上六嘉11-1	096-237-3898
301083	御船町	就労継続支援事業所(B型)・生活介護事業所	就労支援多機能型事業所カナン	861-3323	御船町田代7828-96	090-1190-6173
301084	益城町	施設入所支援	熊東園	861-2236	益城町広崎786の1番地	096-286-2762
301085	益城町	就労継続支援事業所(B型)・生活介護事業所	ステップサポート益城	861-2235	益城町大字福富1107	096-287-5668
301086	甲佐町	就労継続支援事業所(B型)・生活介護事業所	ワークセンターあゆの里	861-4617	甲佐町津志田2468	096-234-4311
301087	氷川町	施設入所支援	氷川学園	869-4602	氷川町宮原1116	0965-62-4081
301088	芦北町	施設入所支援	みつば学園	869-5442	芦北町大字花岡1539	0966-82-5472
301089	芦北町	施設入所支援	石路の里	869-5563	芦北町大字湯浦1505-1	0966-86-0515
301090	芦北町	就労継続支援事業所(B型)・生活介護事業所	ひまわり芦北	869-5563	芦北町大字湯浦233番地6	0966-86-1122
301091	あさぎり町	施設入所支援・就労継続支援事業所(B型)・生活介護事業所	第二つづじヶ丘学園	868-0415	あさぎり町免田西3003-56	0966-45-0152
301092	相良村	就労継続支援事業所(B型)・生活介護事業所	障害者支援センターあさひヶ丘	868-0094	相良村深水2500-65	0966-24-5679

301093	相良村	就労継続支援事業所(B型)・生活介護事業所	やまびこ	868-0094	相良村深水2500-51	0966-35-0440
301094	葦北町	生活介護事業所	天草更生園	863-2502	葦北町上津深江10	0969-35-1311

《児童福祉法による施設》

事業所番号	地域	種別	施設名	〒	住所	電話番号(連絡先)
401001	熊本市	乳児院	熊本乳児院	860-0811	熊本市中央区本荘2-3-8	096-371-1396
401002	熊本市	乳児院	慈愛園乳児ホーム	862-0954	熊本市中央区神水1-14-1	096-383-5100
401003	熊本市	児童養護施設	慈愛園子供ホーム	862-0954	熊本市中央区神水1丁目14番1号	096-383-3509
401004	熊本市	障がい児入所施設(福祉型・医療型)	大江学園	860-0970	熊本市東区渡鹿8-16-46	096-364-0070
401005	熊本市	児童発達支援センター	済生会なでしこ園	861-4112	熊本市南区白藤3丁目2-71	096-357-6615
401006	熊本市	児童養護施設	龍山学苑	861-8006	熊本市北区龍田6-3-60	096-338-0845
401007	熊本市	障がい児通所支援施設	放課後等デイサービス リアンくすのき	861-8003	熊本市北区楠7丁目1-65 さくら調剤薬局ビル2階	096-338-6661
401008	熊本市	障がい児通所支援施設	リアン八景水谷	861-8064	熊本市北区八景水谷1丁目22-12	096-221-7201
401009	熊本市	障がい児通所支援施設	児童デイサービスおひさまクラブ	861-5521	熊本市北区鹿子木町356	096-245-1399
401010	熊本市	障がい児通所支援施設	放課後等デイサービス ぼすてる	861-8005	熊本市北区龍田陳内2丁目40-5	096-338-5757
401011	熊本市	障がい児通所支援施設	放課後等デイサービスくれよん	861-8005	熊本市北区龍田陳内2丁目40-16	096-339-3608
401012	熊本市	障がい児通所支援施設	放課後等デイサービスカムさぁ	861-8005	熊本市北区龍田陳内3丁目37-7	096-337-2941
401013	熊本市	障がい児通所支援施設	児童発達支援まめのき	861-8075	熊本市北区清水新地4丁目7-46シャローム新地	096-247-6603
401014	八代市	児童発達支援センター	児童発達支援センターのぞみ	866-0861	八代市西松江城町2-17	0965-35-4766
401015	八代市	児童養護施設	八代ナザレ園	866-0826	八代市竹原町1447番地	0965-32-2926
401016	八代市	乳児院	八代乳児院	866-0001	八代市郡築十二番町71番地2	0965-37-2227
401017	水俣市	児童養護施設	光明童園	867-0021	水俣市平町1丁目3-3	0966-63-2074
401018	天草市	児童発達支援センター	児童発達支援センターすくすく園	863-0043	天草市亀場町亀川1886-2	0969-23-7049
401019	天草市	障がい児入所施設(福祉型・医療型)	天草学園	863-0006	天草市本町下河内606-1	0969-22-3873
401020	山鹿市	障がい児通所支援施設	児童支援事業所こじか園	861-0405	山鹿市菊鹿町下永野650番地	0968-48-4666
401021	菊池市	児童発達支援センター	児童発達支援センター輝なっせ	861-1331	菊池市隈府497番地2	0968-24-5667
401022	合志市	障がい児通所支援施設	合志市社協「れんがの家」	861-1102	合志市須屋2540	096-242-2271
401023	合志市	障がい児通所支援施設	合志市社協「スペースれんが」	861-1102	合志市須屋2540	096-242-2271
401024	玉東町	障がい児通所支援施設	ほっとHOPE	869-0303	玉東町大字木葉372番地	0968-57-8958
401025	大津町	児童発達支援センター	児童発達支援センターおひさま	869-1233	大津町大津214-1	096-285-1318
401026	菊陽町	児童発達支援センター	すまいるクラブ	869-1106	菊陽町大字曲手811番地	096-232-2080
401027	菊陽町	障がい児通所支援施設	こども発育支援センターえるびあセカンド	869-1102	菊陽町原水5651-6	096-233-2833
401028	益城町	児童心理治療施設・施設入所支援・生活介護事業所・就労継続支援(B型)	こどもL.E.C.センター	861-2234	益城町古閑73	096-331-0210
401029	益城町	児童養護施設	広安愛児園	861-2234	益城町古閑73	096-368-2015

《介護保険法による施設》

事業所番号	地域	種別	施設名	〒	住所	電話番号(連絡先)
501001	熊本市	グループホーム等	グループホーム心陽	861-4153	熊本市南区富合町木原101番地	096-358-6234
501002	熊本市	グループホーム等	グループホーム自立応援団	861-5526	熊本市北区下硯川1丁目7-34 コンフォートヴィル2F	096-288-5355
501003	阿蘇市	グループホーム等	グループホームひのおか由紀の里	869-2232	阿蘇市赤水無田ノ上1894-1	0967-35-0560
501004	和水町	グループホーム等	菊水さくら寮	865-0111	和水町下津原3951	0968-86-5000

《生活保護法による施設》

事業所番号	地域	種別	施設名	〒	住所	電話番号(連絡先)
601001	熊本市	救護施設	友愛会銀杏寮	860-0047	熊本市西区春日5丁目17番36号	096-35-26602
601002	天草市	救護施設	天草園	863-1212	天草市河浦町宮野河内3662-2	0969-78-0053
601003	西原村	救護施設	真和館	861-2401	西原村大字鳥子3072	096-279-1121

介護等体験受け入れ施設からの応援メッセージ

●高齢者の施設より

皆さんが行う介護等体験は、介護の専門職に就くための“実習”ではありませんから、技能を習得しようとする必要はありません。むしろ皆さんには、介護等体験をとおして、高齢者と語り合い、ふれあってほしいと思います。誰もが老いる必然性と、さまざまなかたちの支援を必要とする可能性があること、だからこそ人と人が支えあうことが大切であること、それを体感的に理解していただければと思います。また、高齢者施設で働く介護職員の活躍している姿を知っていただくと幸いです。

●児童福祉・障害児にかかわる施設より

皆さんにとって、児童福祉施設での介護等体験は未知の世界だと思います。「どんなところだろう、何をすればいいんだろう」と、不安も強いと思います。でも何も気負う必要はありません。特別なことをするのではなく、子どもたちと大いに遊び、笑い、語りあうといったふれあいを通して、子どもの世界が見えてきます。また、施設職員との交流も深めていただくことで、児童福祉施設の意義や役割等についても学び得るものがあるでしょう。受け入れる施設側としても、この介護等体験が自分自身に対する新たな気づきや学びになる機会となれば、またうれしく思います。

●障害者（身体、知的、精神障害者）にかかわる施設より

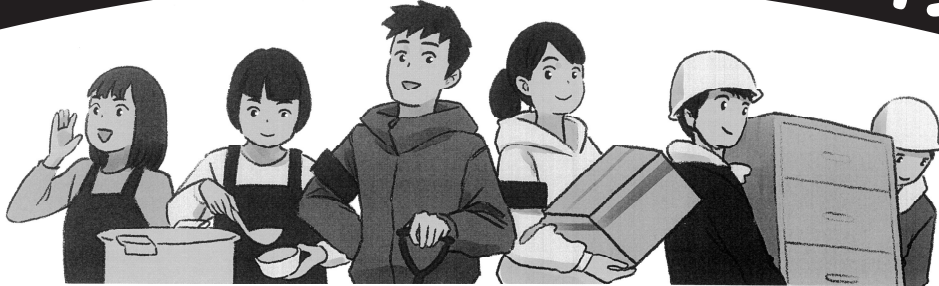
皆さんは、障害者施設にどのようなイメージをもっていますか？今回この介護等体験をとおして、障害のある人たちが社会のなかでどのように暮らしているか、そしてその暮らしを支える施設、そこでどのような人たちが働いているかを知っていただく機会となるとと思います。また、受け入れ施設にとっては、この介護等体験は障害者施設を理解してもらえる大変よい機会だと考えています。よく障害者施設は閉鎖的で敷居が高いといわれますが、皆さんがスムーズに介護等体験できるよう準備をしていきます。ぜひ、今回の介護等体験をとおして障害者施設を理解していただき、体験後も身近な存在に感じていただければ幸いです。

●生活保護にかかわる施設より

救護施設は、歴史のある重要な社会資源のひとつであると私たちは自負していますが、必ずしも広く社会にその役割が理解されているわけではありません。むしろ、あまり知られていないのではないのでしょうか。だからこそ、救護施設での体験を選ばれた皆さんには、見たこと、聞いたこと、感じたことを教師という立場で次世代の人たちに伝えていただければと思います。皆さんの今後のご活躍を心から期待しております。

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償

ボランティア活動保険



新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類感染症に変更されたことに伴い、「特定感染症重点プラン」を廃止して2つのプランとします。

保険金額・年間保険料 (1名あたり) 団体割引20%適用済/過去の損害率による割増適用

プラン		基本プラン	天災・地震補償プラン	
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円		
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額	6,500円		
	手術保険金	入院中の手術	65,000円	
		外来の手術	32,500円	
	通院保険金日額	4,000円		
	特定感染症	補償開始日から補償 ^(*)		
地震・噴火・津波による死傷	×	○		
賠償責任の補償	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)		
年間保険料		350円	500円	

商品パンフレットは
こちらから



(ふくしの保険
ホームページ)

*特定感染症についても10日間の免責期間がなくなり、補償開始日から補償対象となります。
なお、令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症は補償対象外となりました。

<重要>

- ◆ 基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆ 年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆ 中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆ 途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。

ボランティア行事用保険 (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償 (傷害保険)

福祉サービス総合補償
(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
〈保険会社〉

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL: 03 (3349) 5137

TEL: 03 (3581) 4667

受付時間: 平日の9:00~17:00 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

受付時間: 平日の9:30~17:30 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

令和6年度

スケールメリットを活かした割安な保険料で
充実補償をご提供します!



ホームページでも内容を紹介しています
https://www.fukushihoken.co.jp



社会福祉施設総合損害補償

しせつの損害補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン 1 施設業務の補償

(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、サイバー保険、
動産総合保険、費用・利益保険)

① 基本補償(賠償・見舞費用)

保険期間1年

▶ 保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故に対応	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
お見舞い等の各種費用	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円

▶ 年額保険料(掛金)	
定員	基本補償(A型)
1~50名	35,000~61,460円
51~100名	68,270~97,000円
以降1名~10名増ごと	1,500円

基本補償(A型) 保険料 + 【見舞費用加算】
定員1名あたり
入所: 1,300円
通所: 1,390円

② 個人情報漏えい対応補償 ③ 施設の什器・備品損害補償

- オプション1 ● 訪問・相談等サービス補償
- オプション2 ● 医務室の医療事故補償
- オプション3 ● 看護職の賠償責任補償
- オプション4 ● 借用不動産賠償事故補償
- クレーム対応サポート補償

プラン 2 施設利用者の補償

(普通傷害保険)

- ① 入所型施設利用者の傷害事故補償
- ② 通所型施設利用者の傷害事故補償
- ③ 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償



プラン 3 職員等の補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険、雇用慣行賠償責任保険)

- ① 職員の労災上乗せ補償
- ② 使用者賠償責任補償
- ③ 役員・職員の感染症罹患事故補償
- ④ 雇用慣行賠償補償
- ⑤ 役員・職員の傷害事故補償



プラン 4 法人役員等の補償

(役員賠償責任保険)

社会福祉法人役員等の賠償責任補償

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。●

団体契約者 ▶ 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事
保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 ▶ 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667
受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

問合せ・連絡先

社会福祉法人 熊本県社会福祉協議会

熊本県福祉人材・研修センター

〒860-0842

熊本市中央区南千反畑町3番7号

(熊本県総合福祉センター4階)

電話 096-322-8077 ファックス 096-324-5464

※本手引書は、部数に限りがありますので、必要に応じてコピーしてください。